# 平 成 3 0 年 度

教育委員会定例会(8月) 議事録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

#### 1 開催日時・場所

平成30年8月29日(水) 10時00分から12時15分 四條畷市役所 東別館201会議室

#### 2 出席委員

教育長森田 政己教育長職務代理者山本 博資委員吉田 知子委員竹内 千佳夫委員小田 みゆき

#### 3 事務局出席者

教育次長兼教育部長 開 康成 青少年育成課長兼主任 杉本 一也 教育部次長兼学校教 上井 大介 都市整備部上席主幹 藤井 道幸 育課 長 公民館長兼主任 教育総務課長 板谷 ひと美 勝村 隆彦 図書館長兼主任兼田 田中 学 生涯学習推進課長 神本 かおり 原図書館主任 教育部上席主幹兼主任 村上始 都市整備部長 **鲁**澤 伸 (生涯学習推進担当) 教育部上席主幹(教育総 務担当)兼学校教育課人 木村 実 建 設 課 足立 聡 長 権教育·教科指導担当課 長兼教育センター長 施設再編室長 都市計画 課 南森 淳一 脇水 儀人 兼 課 長 上 席 主 幹 教育総務 課 井上 裕可

#### 4 議事録作成者

教 育 総 務 課 井上 裕可

#### 5 付議案件

議案第13号 四條畷南中学校を含む今後の学校再編整備について

報告第16号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について

#### 森田教育長

只今から、8月の教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会 議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、小田委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。

議案第13号 四條畷南中学校を含む今後の学校再編整備についてを議題 といたします。

#### 板谷教育総務課長

四條畷南中学校を含む今後の学校再編整備について、滝木間自治会から計画についての見直し意見書の提出がありました。

これにつきましては、教育委員の皆さまによる事前の勉強会のなか、情報 共有させていただいたことを、ここでご報告させていただきます。

#### 森田教育長

それでは、議案第13号につきまして、まず私の方から、学校再編整備にかかる取組みの経過について、振返りを行いたいと思います。

8月2日、教育委員会臨時会での決定事項についてお話しいたします。

教育委員会として、3つの緊急課題、小規模校の解消、校区のねじれ解消、校 舎の老朽化の解消、これを念頭に学校や施設再編室との協議の中、7つの案を抽 出してまいりました。

そこから4つの調査、5,000人アンケート、活断層調査、劣化度診断、四條畷中学校アンケート、これらの結果を基に3案に絞り込む議論を行いました。

一つひとつ見ていきますと、まず5,000人アンケートからは、安心安全な校舎、教員の指導力、防犯対策の必要性など、快適な教育環境を望む意見が多数ありました。

また、活断層調査の結果からは、活断層のある敷地に、たとえ何メートル離したとしても、児童生徒の安心安全を第一に考えれば、そこに学校を建てるべきではない、という意見が出されました。

併せて、土砂災害警戒区域の中にある東小学校も、学校として使用するべきではないという意見がありました。

劣化度診断からは、最近改修した学校を除いて、早急な校舎の改修が必要であ り、安心安全な教育環境になるよう努めていきたいという意見がありました。

四條畷中学校のアンケートからは、転籍に対する取組みを丁寧に行い、一定の 評価をいただけたと思います。

これらの取り組みを参考に、今後、小規模校の解消に努めていきたいとの意見がございました。

小規模校解消を推進しながらも、市内 1 校程度なら、人的措置を前提に、特性 を活かした取組みも考えられるのではないかという意見も出されました。

#### (森田教育長)

建物だけでなくソフト面、エアコン以外の、パソコンの設置や本の整備にも経 費がかかるため、ソフト面、ハード面、バランスよく予算編成していく必要があ るのではないか、との意見もありました。

これらを踏まえまして、教育委員会として、2案、5案、6案を原則として決定いたしました。

教育委員会といたしましては、南中学校の敷地を学校として使用すべきではないと考えておりますが、当該地域の防災拠点や地域コミュニティなど、まちづくりの観点を踏まえますと、これ以上の議論は教育委員会の枠を超えていると判断し、総合教育会議の場で、市長に教育委員会としての考え方を示したところでございます。

その時に市長から、3つの観点より発言がありました。

1点めは、命を守るということです。

安心安全の観点から、災害に対する予防保全、安全の確保、身近な場所に避難所を確保すること、通学距離を含む防犯対策が必要であること。

2点めは、より良い授業ができる環境の整備の観点がございました。

昨今の熱中症対策からエアコンの整備や、新しい学習指導要領に対応したパソコンの整備、学校図書館の充実など、ソフト面、ハード面を含む充実が必要である。

3点めは、地域の活性化、まちづくりの観点から、ハード面にかかる費用とソフト面の充実を総合的に判断して、まちを活性化させ、少子高齢化社会に立ち向かうという話がありました。

その後、議論を重ねるなかで、市長とは、教育委員会が示した7案から3案に 絞り込んだ過程を、地域住民や保護者の皆さまに説明し、広く意見交換をさせて いただきながら、最終案を見出していくことを確認しました。

そして、市長とともに意見交換会を、各地区に出向いて行ってまいりました。 対象としましては、まず関係する11自治会の区長、育成会、自主防災、各小 学校のPTA役員への説明を行いました。

学校を会場とする保護者対象の意見交換会への協力もお願いいたしました。 各学校においては、平日の夜1回、土日1回、延べ6回の意見交換会を行いま した。

本日の定例会では、これらのすべての内容を踏まえまして、3案から最終案を 決定し、その内容をもって午後からの総合教育会議に臨みたいと考えております。

地区代表、校区との意見交換会について、事務局より報告をお願いします。

板谷教育総務課長

この間の取組みとして、私からは、8月6日から23日にかけて行いました、

(板谷教育総務課長)

四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校の地区代表者、育成会及び自主 防災の方々並びにPTA役員の皆さまに加え、区長会の皆さまと実施させていた だきました意見交換会の概要をお知らせいたします。

この意見交換会は、8月6日(月)に中野新町、7日(火)に府営清滝住宅及び楠公地区、8日(水)に清滝地区、9日(木)に畑中地区、10日(金)に美田地区及び東中野地区、13日(月)に滝木間地区、16日(木)に四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校のPTA役員、18日(土)に川崎地区、19日(日)に中野本町及び塚米地区、23日(木)に区長会の皆さまを対象に実施させていただきました。

合計13回の開催で、参加者は74人となりました。

それでは、意見の概要を地区関係者とPTA役員に分け、ご説明させていただきます。

なお、詳細は配布の資料にカテゴリーごとに整理させていただいております。

まず、地区からは、事務局が抽出いたしました $1\sim7$ 案それぞれの賛否はもとより、地域の発展や防災拠点がなくなることへの不安についてのご意見がありました。

また、活断層、土砂災害に関しましては、発生率や災害の程度に関するご意見、 畷小の活断層調査の必要性について、位置や構造を工夫して学校を建設してはど うかとのご意見、また、保護者としては、子どもの安全を第一に検討するべき、 活断層、土砂災害エリアにある学校に子どもを通わせるのは親として不安等のご 意見がありました。

校区に関しましては、地域のまとまりを踏まえた校区編成に関するご意見、自由校区制についてのご意見、また、既に実施している事前転籍に反する案は困るとのご意見、通学距離を踏まえ、中学校の指定校変更を希望するご意見等がありました。

通学に関しましては、通学路の安全対策の充実や強化についてのご要望、通学 距離が長くなることについてのご意見、安全性を担保できない踏切横断に対する ご意見がありました。

四條畷中学校への転籍に関しましては、アンケートの実施時期や内容に対する ご意見、バス通学に関するご要望に加え、転籍後の生活に支障をきたしている事 例等が挙げられました。

配置に関しては、国道163号南への学校、避難所の配置に関するご意見、小規模校に関しては、小規模校は解消する必要があり、統廃合はやむなしとのご意見等をいただきました。

小中一貫校、義務教育学校については、内容についてのご質問等があり、その他の意見として、再編の時期に関するご質問、活断層調査やアンケート調査の結果を判断の要素にするべきではないとのご意見、個人ではなく育成会や保護者の意見を尊重すべきとのご意見など、多岐にわたるご意見をいただいております。

#### 板谷教育総務課長

次に、PTA役員の皆さまとの意見交換会では、先般の大阪北部地震や大雨を実際に経験し、東小学校の廃校はやむを得ないと考えるとのご意見、適正配置を考えるのであれば、国道163号の南、JR東側に学校がないのはバランスが悪いとのご意見、四條畷中学校の転籍に伴うバス通学に対するご要望、地区のまとまりを踏まえた校区再編に関するご意見、小中一貫校の内容についてのご質問に加え、再編後の通学やふれあい教室の入室に関するご要望等が挙がりました。

# 木村教育部上席主 幹

学校を会場とした地域関係者との意見交換会の概要についてご報告させていただきます。机上の学校を会場とした地域関係者との意見交換会【概要】をご覧ください。

8月20日(月)から8月26日(日)にかけまして、今回再編の対象となる 四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校を会場として、平日の夜1回ず つ、土日の昼1回ずつ、合計6回の意見交換会を行い、参加者はのべ175人と なりました。

主な意見といたしましては、先ほどの地区との意見交換会と同じカテゴリーで報告させていただきます。

まず、1案から7案の区分につきましては、それぞれの案のご意見、見解をい ただきました。

次に、活断層、土砂災害の区分につきましては、活断層と土砂災害警戒区域を 避けて地震に強い構造の学校を建てられないのか、といった意見を頂戴いたしま した。

校区については校区の選択制を望む意見、地区のまとまりを踏まえた校区編成に対する意見、指定中学校の変更を望む意見がありました。

通学につきましては、安心安全の観点から踏切横断に対する意見、通学路の安全に力を入れてほしいといったご意見がございました。

四條畷中学校への転籍については、補助や方法を含む通学に対する意見やクラブ活動など学校生活についてのご意見がありました。

配置については、国道163号より南側に学校、または防災拠点を存続させる 検討を行ってほしいというご意見がございました。

小規模校に関しては、そのメリット、デメリットについてのご意見が、また、 小中一貫校に期待するご意見もいただきました。

最後に、その他の意見では、今後の南中敷地の活用の仕方について、地域の防 災拠点のあり方について、今後の方向性を決定する過程について、地域住民の意 向を反映してほしいといったご意見が寄せられました。

#### 森田教育長

ただいま、地区代表者、育成会、自主防災、PTA役員及び区長との意見交換 会についての概要と、学校を会場とした地域関係者との意見交換会の概要につい

#### (森田教育長)

て報告がございました。

それでは、それぞれカテゴリーと整理表を基に議論を深めてまいりたいと思います。

この7つの案から3案に絞り込んだ過程を、地域住民や保護者に説明してきた ところですが、意見交換会の概要については教育委員の皆さまは熟読されていら っしゃるかと思います。

ここで、今日の議題である最終案を見出していくということで、我々は3案に 絞り込み、2案、5案、6案としたところですが、意見交換会の内容を踏まえ、 南中学校の敷地内の土砂災害について、都市整備部の担当よりご説明いただきた いと思います。

#### 足立建設課長

私から、土砂災害防止法等についてご説明をさせていただきます。

机上にお配りした資料は、国土交通省が作成した資料を抜粋したものであり、 非常にわかりやすいと思いますので、この資料を基にご説明を進めさせていただ きます。

まず1ページめをご覧ください。

土砂災害防止法の概要になります。

この法律は平成11年6月に広島県において甚大な土砂災害が起き、多くの尊い命が失われたことから、平成13年4月に土砂災害防止法が施行されました。

この法律の主旨として、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

国が指針を作成し、都道府県において、基礎調査を実施したのち、土砂災害の おそれがある区域を指定しております。

次ページをご覧ください。裏面になります。

こちらは、土砂災害の危険箇所数と整備箇所数の推移になります。土砂災害の発生するおそれのある危険な箇所は、年々増加し続けている状況のなか、危険箇所を対策工事によって安全な状態にしていくには、膨大な時間と費用がかかることがわかると思います。

本市においても、山地災害の防止として権現川付近の治山ダム工事や、南野地域において急傾斜地対策工事を、大阪府により施工していただいている状況ではございますが、府域においても対策工事の必要箇所が多数あるため、法律で指定した区域で、一定の行為の制限、警戒避難体制の整備など、国の指針に倣って「逃げる」、「凌ぐ」施策である、ソフト対策を推進している状況です。

それでは、そもそも土砂災害とはどのようなものであるかというところを、次の3ページでご説明させていただきます。

土砂災害には大きく3種類ございます。

#### (足立建設課長)

斜面が一瞬に崩れ落ちる現象の「急傾斜地の崩壊」、急な渓流を土砂が津波のように流れ下る「土石流」、滑りやすい地層を境めにその上部の地面が動き出してゆっくり滑り落ちる「地滑り」となります。

これらの災害に対して、危険の周知など、ソフト対策を推進しているわけですが、「土砂災害のおそれがある区域」の指定については、次の4ページをご覧ください。

土砂災害により、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域については、「土砂災害警戒区域」いわゆるイエローゾーンとし、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域については「土砂災害特別警戒区域」いわゆるレッドソーンと2種類の区域指定を行っています。

警戒区域であるイエローゾーンでは、警戒避難体制の整備を図っていくとし、 具体的には左下写真にあるような「土砂災害ハザードマップの作成」などがこれ にあたります。

また、特別警戒区域であるレッドゾーンにおいては、特定開発許可、建築物の 構造規制、移転支援などの一定の規制や措置などが図られている状況です。

それでは、これらの区域指定の基準はどのようなものであるかというと、次のページに示されています。

まず、土砂災害防止法施行令の第2条において、警戒区域であるイエローゾーンの区域指定の基準が示されています。

例えば、急傾斜地の崩壊であれば、傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域であるなど、また土石流であれば、土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域など、土地の形状による基準となっています。

また、特別警戒区域であるレッドゾーンの指定については、土砂災害防止法施 行令の第3条において、急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により、建築物に作 用する力の大きさにより崩壊を生ずるかが基準となっています。

ここで注意していただきたいのは、一定の基準で指定していますので、指定されている原因となった基準が解消しない限り、それぞれの区域が変更することはございません。

つまり、警戒区域、イエローゾーンについては、地形的な視点で指定していますので、土砂の流出等の対策工事を行ったとしても、土地の形状が変化しない限りは、警戒区域の範囲は変化いたしません。

一方、特別警戒区域、レッドゾーンについては、対策工事を行い、建築物に作用する力が小さくなれば、特別警戒区域の範囲が変更する可能性があるということです。

これらの区域について、四條畷市においては、平成30年4月1日現在、土砂

#### (足立建設課長)

災害警戒区域が65箇所、土砂災害特別警戒区域が58箇所指定されている状況 でございます。

四條畷東小学校と四條畷南中学校に関しては、土砂災害警戒区域、イエローゾーンの65筒所に該当しております。

以上、土砂災害防止法等についてのご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 森田教育長

ただいま、都市整備部より土砂災害に関しての説明を受けました。 何か質疑ございますでしょうか。

#### (傍聴者発言)

#### 森田教育長

会議の途中ですので、静粛にお願いいたします。 事務局、傍聴規則の読上げをよろしくお願いします。

#### 板谷教育総務課長

四條畷市教育委員会傍聴規則の読上げをさせていただきます。 傍聴規則第4条第2項、傍聴人は次に掲げる行為をしてはならない。

- 1 みだりに傍聴席を離れること
- 2 私語、談話又は拍手等をすること
- 3 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること
- 4 飲食又は喫煙をすること
- 5 帽子をかぶること
- 6 その他会議の妨害となるような挙動をすること 以上でございます。

#### 森田教育長

議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。 それでは議事を進めます。

#### 吉田委員

今回、学校の意見交換会に5箇所行かせていただきました。

東小学校の説明会も一緒に聞かせていただきまして、やはり、土砂災害の危険 に関して、皆さま、とても懸念されている。

それに関してのご意見がとても多かったです。

私も清滝のイエローゾーンの近くに住んでいて、私自身も全く関係ない話だとは思っておりません。

今のご説明を聞いて質問させていただきます。

市の対策はよくわかったのですが、大阪府の対策としてもお聞きしたいと思います。

大阪府は四條畷市にどのようなことをしていただけるのか、大阪府は砂防ダムをつくって警戒区域の縮小にどれくらい関係していただけるのでしょうか。

#### 足立建設課長

大阪府の対策ですが、南野六丁目において急傾斜地の対策工事であったり、田原中学校の東側付近で砂防堰堤工事、砂防の施設をつくったりなどの、ハード対策を行っていただいている状態です。

ただ、先ほども申し上げたとおり、イエローゾーンに関しては、地形自体が変わらないとイエローゾーンの範囲が変わることはありませんので、警戒区域が縮小することとは関係がございません。

ハード対策に費用も時間もかかるということですので、現在はどちらかというとソフト対策、ハザードマップの作成や避難情報の発信等に力を入れていただいている状態でございます。

#### 竹内委員

先般、西日本豪雨などの大きな災害が起こり、あの時にも土石流の恐ろしさを まの当たりにしたわけなんですけれども、市における土砂災害警戒区域、イエロ ーゾーンにおいても、起こってはいけませんが、あのような規模の災害が起こっ た時の土砂量、どの程度まで被害があるのかの予測を、わかる範囲で教えていた だきたいと思います。

#### 足立建設課長

地形の形状、傾斜度が2度以上であるとか、そういったところで指定をしていますので、量や計算上のことに関しては市では把握しておりません。

#### 小田委員

四條畷市の東小学校や南中学校における危険性を、どのように考えておられる のでしょうか。

#### 足立建設課長

安全、危険という基準が明確でないので、一概にお答えはしづらいのですが、 土砂災害警戒区域というのは土砂災害の影響のおそれがあるということで範囲指 定しておりますので、そのように認識しております。

# 山本教育長職務代 理者

我々が今、学校の案を考えるうえで重要な視点になると思うのですが、一般論で結構ですので、土砂災害警戒区域に学校は建設できるのか、そのあたりの判断 基準は何かあるのでしょうか。

#### 足立建設課長

土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに関しては、構造規制等の法律の制限が かかってきますが、イエローゾーンにおいては、建築においては規制はございま せんので、他の諸条件が満たされれば建築は可能だと思います。

#### 小田委員

今の諸条件というのは、例えば耐震をしっかりするとかそういうことですか。

#### 足立建設課長

説明がたりず申し訳ございません。

建築基準法であるとか、都市計画法であるとか、そういった色々な法律がございますので、そちらの要件を満たして、あとは土砂災害警戒区域という場所に建てる必要性等の議論については必要かと思います。

#### 森田教育長

それでは、これまでの地区の代表の方々、あるいは校区の住民との意見交換会の内容をカテゴリーごとに分けた概要を見ながら、教育委員会としては2案、5案、6案という案を出させていただきました。

もう一度立ち返りまして、総合教育会議を受け、7案から3案に絞り込んだ過程を地域住民に説明させていただいたなかで、意見としても出ていると思いますので、今の土砂災害についての説明を受けました。

このことについて意見交換をしていきたいと思います。

(傍聴者举手)

暫時休憩したいと思います。

(休憩)

(休憩終了)

#### 森田教育長

それでは、これから委員の皆さまからご意見をお伺いしたいと思います。

### 山本教育長職務代 理者

先ほど板谷課長と木村上席主幹からありましたように、意見交換会の色々な概要、それと滝木間地区から出ている意見書を読ませていただきました。

そのなかで、私は以前から申し上げているのですが、南中学校の問題については、3つの考え方があると思っています。

- 1つは、小規模校を解消したいということ。
- 2つは、今説明していただいたイエローゾーンの話。
- 3つは、活断層調査の結果だと思います。

地区の意見交換会のなかで多かったところでは、4点ないし5点あったかと思います。

学校の意見交換会では、8点ほどありましたし、滝木間の意見書のなかにも活 断層の考え方やイエローゾーンの考え方がありました。

多くは、影響が少ないという意見があったかと思います。

その影響の部分については、総合教育会議のなかでも申し上げたのですが、私 個人としては、素人の判断はできないと考えております。

そのなかで、やはり南中学校に学校を建てるということについては、一定の懸 念があると思います。

ただ、今、都市整備部から話がありましたとおり、学校の建設については、一概にノーとは言えない、そういう意見もありましたので、そこは考えなければならないと感じています。

しかし、活断層だけの問題ではなく、先ほど3点の問題を言いましたので、そ

の3つの観点から、南中学校の跡地に大規模な学校、つまり、義務教育学校をつくることについては、困難であると認識しております。

森田教育長

義務教育学校と出ましたが、小中一貫型の小学校中学校を併せた形で、小学部、中学部、ということを踏まえた形でよろしいですか。

山本教育長職務代 理者 少し誤解を生んだかもしれませんが、そういう意味ではなく、本市において小中一貫校あるいは義務教育学校が不要だという私の考えではありません。

それはこれから検討を要していく、これは今までの教育委員会や総合教育会議のなかでも私が明らかにしているところでございます。

竹内委員

南中学校の跡地について意見を述べたいと思います。

このような状況のなかで、子どもたちの安心安全とよく言われるわけなんですけれども、安全対策というのは耐震工事などである程度できるかもしれませんが、安心感を与える、心の問題というものについては、そうやすやすと子どもたちに安心感を与えることはできないのではないかなと思います。

したがって、子どもたちが精神的にも安心できるということ、そのためには活 断層が近くにあるとか、こういう不安要素があると、子どもたちは安心して学校 生活を送れないんじゃないかなと思うわけです。

子どもたちはとてもデリケートな繊細なところがあるのではないかなと思います。

そういった意味で、精神的負担をできるだけ軽くする、強いてはなくしてあげる気持ちで考えると、ここに学校施設を建設するということは避けるべきだと、 私もそう思います。

小田委員

私は前回の会議でも意見させていただきましたが、活断層があるとわかった時 点で、学校を残すことはできないのではないかと考えます。

建物は条件を満たして、耐震のしっかりしたものを建てられますが、学校は建 物だけではないですよね。

グラウンドとか体育館とか、敷地すべてをひっくるめて考えるべきだと思います。

先ほど、都市整備部の方の話でもあったとおり、イエローゾーンは形状が変わらないと変更はないという話でしたので、グラウンドなんかに亀裂が走って地割れが起こる可能性もありますよね。

そういうことを考えると、やはり学校全体の安全が確保されるということが1 番大事ではないかなと考えます。

森田教育長

地震と土砂災害が混在していたかと思いますが。

小田委員

そうですね。

#### (小田委員)

ハザードマップを見せていただいたんですね。

扇状にイエローゾーンがあって、活断層もあって、そこを外れたあいてるスペースがあるかと思います。

そこに学校を、ということもあり得るかなと思ったのですが、学校というのは 建物だけではないな、と。

グラウンドなども敷地に入ってきますので、敷地全体の安全を考えるべきでは ないかなと。

ですので、両方の、イエローゾーンと活断層の両方で考えさせていただきました。

#### 吉田委員

163号より南に防災拠点が必要というのは、私も否定はいたしません。

ただ、それが学校であるかどうかというところは、これからの議論によって決 まっていくことだと思います。

義務教育学校にした場合、どちらにしても中学部が小規模化する、それによって中学生の活動に制限がかかる、というところは今後の学生の行動に支障が出るのではないかというところで、義務教育学校または小中一貫校を建てるというところには疑問が生じます。

今、自分の子どもも四條畷中学校に通っていますし、南中学校の統廃合についてもずっと関わってきていて、PTAも関わっています。

その点で保護者との関わりもあるなかで、中学生の部活動や学校生活において、 中学生は色んな人と色んな意見を交えて成長していくものだなと感じております ので、中学生はある程度の人数で成長していっていただきたいなと思います。

義務教育学校についての意見でした。

#### 森田教育長

ここでもう一度整理しておきます。

義務教育学校と小中一貫校というのが、今は、合わさった議論でいいと思うんです。

義務教育学校がいいのか、小中一貫型の小学校中学校がいいのかという議論ではなくてですね、どちらも9か年の教育をということで、連続した形での考え方は同じですので、合わせた形でということでよろしいでしょうか。

そういった意味での後期課程、中学校の部分については小規模を免れた方がいいということですね。

#### 吉田委員

はい。

今の時点での生徒数では、ということでして、将来的に人数が増えたりした場合は、新たな展望という可能性はあると思います。

#### 森田教育長

地域の実情によって、それぞれ違いがあり、既に小中一貫型の小学校中学校を 実施しているところもあるし、義務教育学校として実施しているところもありま

#### (森田教育長)

すので、それは今後の中長期的な展望で、ということですね。

# 山本教育長職務代 理者

それとあと1点、1案も3案も同じかと思うのですが、南小学校から南中学校 跡に小学生が通学するという問題があります。

これについては、滝木間地区の意見書から出されている案の中に、JRの線路を越えて、南小学校の子どもたちが通うことについての危惧を書かれています。

私もそれについては同意見ですが、ただ、改善策として3つほど書かれていますけれども、これはいずれも早急に本市ができるものでもありませんので、困難さがあるかなと思っております。

そういう意味で、通学路の安心安全の確保の部分については、1案、3案についてはハードルが高いと認識しております。

今、滝木間地区の意見書の話を言いましたのは、少し関係することもあるかと 思いますので言わせていただきますと、地区の意見交換会のなかにもあったかと 思いますが、山、自然と学校の共存について、本市の教育においては大切なこと かなと思います。

ただ、東小学校あるいは南中学校の統合、再編と全く同一であるかというとそうではないです。

これは教育の中身の問題です。

都市部の学校に関しても、日本全体の問題として、山、自然と学校との共存と 言いますか、子どもたちにそういう意識をつけるということは、すごく大切な、 教育的な視点だと思います。

また、中規模の学校をめざすということは、人との繋がりを希薄にする、あるいは情緒豊かな人間への成長を阻害するというような指摘もありますが、これについても、都市部の人間が、人との繋がりが希薄であるかというとそうでもないと思いますし、これも教育の視点では大事なことです。

この2点を考えて本市では郷土教育というものを従前から力を入れておりますので、教育内容で対応できるのではないかと思います。

少し後半部分は逸れましたが、以上です。

#### 森田教育長

意見交換会の意見を見ていただいたかと思いますが、これらを参考に、それから先に言いました本市の考え方のなかで、小規模校の解消、南中学校敷地内の活断層、また、ハザードマップに示されている土砂災害警戒区域、これらを含めて、意見交換会のなかでも様々な意見が出ていたかと思いますので、皆さま方、最終案という形でまとめていきたいと思っておりますので、ご意見よろしくお願いいたします。

#### 小田委員

3案だけに限りませんが、小中一貫校や義務教育学校にはメリットもたくさん あって、例えば、小学校から中学校へ行く時の中1ギャップと言われるものがな

#### (小田委員)

くなるし、それから小学校中学校で何かに取り組むということもできるということもあると思うのですが、先ほど吉田委員がおっしゃったとおり、今の段階では中学校のクラスが少なく小規模になるので、これはゆくゆく、四條畷市でも再度検討していってもらいたいなと私は思います。

その時に、現場の先生たちの意見も尊重して考える話だと思います。

まとめますと、今の時点では義務教育学校や小中一貫校は難しいかなと私は考えています。

#### 吉田委員

踏切を越えて通学するという案については、3案には残しましたが、その後も 色々考え、検討して、色んな意見を聞いてみましたが、保護者の意見にもありま した、踏切を越えて学校に行くというのはやはり避けたい、それから6案につい ては、平成24年の意見に戻っているではないかという意見も保護者からありま した。

ですので、踏切を越えて学校に行くという案については、もう一度見直すべきではないかなと考えます。

#### 森田教育長

我々で先に、2案、5案、6案という形で3つに絞らせていただきましたが、 ここで、意見を深めていく前に、まず7つの案の中でのご意見が出ております案 を整理します。

4案については、意見交換会のなかでも大きな意見はなかったのではないかな と思います。

7番めの案についても同様だったと思います。

この2案については置いておきまして、1案と3案について、意見が出ておりますので、もう少しご意見聞かせていただきたいと思います。

#### 竹内委員

先ほどの通学路の問題で、踏切を越えて通学という話がありましたが、例えば 1案で言えば、小学校というものは集団登校という形態をとっていますので、大 勢で踏切を越えなければならない。

最近でも集団登校中の事故などが発生しており、日常でパラパラと渡るのではなく、特に集団で踏切を越えて通学するということはとても危険なことであり、 避けるべきだと特に感じます。

# 山本教育長職務代 理者

1案、3案に限らないと思いますが、特にJR片町線と163号に囲まれた南東地区につきましては、防災拠点としての学校がなくなるという形になります。

これについては、意見交換会のなかの意見でたくさんの意見をいただいているかなと思います。

これが教育委員会の仕事の範疇であるかどうかについてはわかりませんが、私も防災拠点の必要性はもちろん認識しておりますし、必ずつくらなければならないと思います。

そういう意味で、市長部局がまちづくりのワークショップをしていると聞いて

(山本教育長職務 代理者)

おりますので、教育委員会としてはぜひ、南中学校跡地に防災拠点をつくる、あるいは地域コミュニティの拠点をつくるということを、要望できないかなと思っています。

森田教育長

それは、2案、5案、6案のなかで、前回を受けて、という追加の意見でよろ しいでしょうか。

山本教育長職務代 理者 はい、そうです。

吉田委員

今は1案と3案についてのお話でいいんですよね。

1案にしても3案にしても、南小学校区域の方が踏切を越えて学校に通うという案になっております。

地下道を掘ったらいいのではないかという意見や、高架をつくればいいのではないかという意見もいただいておりますが、色んなところにお話を聞くと、無理というご意見が多かった。

それよりも、今、話し合わなければならないのは、子どもたちが今どうするかということです。

それならば、まず、踏切を集団登校で渡るのは危険という判断をするしかない のではないかと思います。

通学路はできる限り安全対策を行わなければならないけれども、できないところがあるのも仕方がないのかなと思いました。

また、義務教育学校、小中一貫校を建てるにあたっての土地の広さが問題になってくると思うのですが、その辺はもう一度ご説明いただいた方がいいでしょうか。

森田教育長

7案から3案へ絞る時に、義務教育学校もしくは小中一貫校を、南中学校の安全な場所で建てるための敷地について、前に学習会のところで説明を受けたところですが、もう一度確認の意味を込めまして、事務局の方から説明をお願いします。

藤井都市整備部上 席主幹 南中学校におきましては、敷地内の活断層、そこから、あくまで机上の計算ではあるのですが、必要な面積を割り出しまして、それに加えて現状の学級数、生徒数から導き出した面積からいきますと、活断層から20m離せばそこで建設可能なエリアは確保できるかと思います。

また、土砂災害警戒区域についても、西の端から約40m程度離れたところからであれば、整備可能な面積が確保できるという状況でございます。

吉田委員

義務教育学校を建てるとすると、イエローゾーンにどうしてもかかってしまうと市長から説明があったと記憶しているのですが、建物自体は耐震性、耐久性のある建物を建てたとしても、他に付随する部分によってはイエローゾーンにかか

#### (吉田委員)

ってしまうということでよろしいでしょうか。

# 藤井都市整備部上 席主幹

はい、そのとおりでございます。

特にグラウンドについては、もちろん学校に含まれておりますので、グラウンドがイエローゾーンや活断層のエリアにかかってしまうということです。

#### 吉田委員

そういう意見を踏まえながらも、そこに義務教育学校、小中一貫校を建てるということは、意見交換会のなかにもありましたが、保護者にとって、そういう不安があるところには子どもを通わせたくないという意見もありました。

そういう意見も尊重したいと思います。

# 山本教育長職務代 理者

学校というところは、地域の防災拠点ということも大事なんですけれども、それ(防災拠点)は代わりの部分があるかと思いますが、子どもにとっては(学校の)代わりの部分はありません。

だから、そういうところで保護者の不安も、先ほど吉田委員が言われてましたが、果たして子どもたちが、仮に避けたとしても、活断層があってイエローゾーンがある学校に通うという心的な負担を払拭できるかというと、なかなか大変だと思います。

学校に、1日の3分の1以上いてるわけですので、その学校に対して地震があった時に、そんなに影響がなかったとしても、やはり心的な負担というものがあるのではないかと。

その辺を、学校運営していく大人としては、きっちりと考慮しなければならないのではないかなと思います。

#### 小田委員

私も東小学校での意見交換会に同席させていただいたのですが、地域の皆さまの思いというのをすごく感じたんですね。

そこの地域に学校がなくなるイコール防災拠点がないんじゃないか、学校がなくなると若い人が来てくれなくなり人口が減るんじゃないか、そういう切実な思いを感じました。

教育委員会でそういうことは決められないことはわかっているのですが、そこに地域コミュニティとか生涯教育の体育館とか、条件を満たせば建築できると先ほど説明がありましたので、そういうものをぜひ、安全で耐震のしっかりした建物が建てられるならば、ぜひ、そこに建ててほしいと要望いたします。

切実に思っております。

#### 竹内委員

付け加えなのですが、私は、子ども主体でこの問題を考えるべきだということ は当たり前だと思っているのですけれども、私の経験を通して、学校教育の2大 要素は一体何なのか、ということを常に考えてきました。

1点は、命を守るということで、安心安全な学校ということです。

もう1点の要素は、楽しい学校ということです。

#### (竹内委員)

毎日が笑顔で包まれた、安心安全で楽しい学校というのが2大要素なのではないかと、私は長年思ってきました。

そうやって考えた時に、例えば1案、3案には、踏切のある通学路の問題や、 活断層、土砂災害警戒区域といった様々なマイナス要因があり、先ほどの2大要素を考慮したうえで検討すると、やはり私はこの2つの案については、ベターではないなと思います。

#### 森田教育長

先ほど受けた土砂災害警戒区域、あるいは活断層調査の結果、それから教育委員会がかねてより課題として挙げてきました小規模校、これら3点を総合的に勘案していきましたら、100%安全とは言えないのであれば建てるべきではない、という判断で、3つに絞ってきたところでございます。

ということで、2案、5案、6案で、先ほどからご審議いただいている1案、 3案についてはやはり敷地として活用するのはできないのではないかな、という 判断でよろしゅうございますでしょうか。

それでは、2案、5案、6案に絞って審議を深めていきたいと思います。

#### 小田委員

6 案なんですけれども、意見交換であったように、東小学校から踏切を渡って 南小学校跡地の義務教育学校もしくは小中一貫校に行くという案ですよね。

ということは、先ほどから危ないという意見がありましたし、安心安全な通学 路という面では、無理があるかなと思います。

#### 吉田委員

私も6案についてですが、義務教育学校にすると、この場合にも中学校の生徒 が少人数化するということで、こちらは一部は小規模校解消にならないというこ ともあり、また、踏切の問題も出てきて、他の案よりも問題が多いかなと感じま す。

# 山本教育長職務代 理者

6案につきましては、先ほどの意見交換の中で、何人かの方が東小学校から南 小学校に行くことの疑義を述べております。

この疑義については、平成24年のころから既に問題になっている部分ですので、私も東小学校から踏切を越えて南小学校に行くことについては、大きな問題があるなと思っております。

もう1点、義務教育学校については、必要性もわかりますし、ただ、今すぐに 南小学校の跡地に義務教育学校をつくるというのはなかなか判断しづらい。

なおかつ、つくりましたところで、我々が考えている小規模校の解消にはすぐには繋がりませんので、それらの部分はもう少し長い議論が必要ではないかなと感じます。

#### 竹内委員

2案についてですが、先ほどから出ていると思うのですが、1つは南小学校の子どもたちが東小学校へ通うには踏切を越えないといけないという通学路の安全

### (竹内委員)

性の問題です。

それともう1つ、四條畷小学校が非常にマンモス化、大規模になってしまう。 そうすると、他の小学校とのバランスが崩れていってしまうのではないかな、 という点で、2案についてはどうかなと思っています。

### 森田教育長

四條畷小学校に行くことで大幅に増加し、他の小学校と不均等になるということですね。

#### 吉田委員

2案については、意見交換会に参加させていただいて色んな方の意見を聞いて 思ったのですが、やはり今の竹内委員のご意見が出ていました。

実際に通わせている保護者の方から、今でも多いかなと思うのに、これから南小学校と東小学校の子どもたちが来ることでマンモス化し、そのことに対応できない子どもたちが増えてくるのではないかなという不安と、先生方の対応に対する不安と、多いがゆえの不安というのを聞きました。

ハード面の対策にしては建て替えるということで解決すると思いますが、ソフト面については課題が残ると思います。

#### 森田教育長

今のご意見のなかで、安心安全という言葉がキーワードとして出てきておりますけれども、私が意見交換会に参加させていただいたなかで、保護者の方々の登下校の通学に対する不安というものが出されていたと思うんです。

そういう観点から、2案、5案、6案を見ていただいて、より良い学校再編案 はどれなのかというご意見も聞かせていただけたらと思います。

#### 吉田委員

今、南小学校に通っている方にしても、東小学校に通っている方にしても、四 條畷小学校に通うというのは少し距離があるという地域が出てきます。

そちらに関してのご意見も聞いております。

地区の話合いにしても、南小学校に行っていた子が四條畷小学校まで行くとなると、とても距離が長くなる、それが心的に負担というご意見も出ています。 その辺についても考えなければならないと思います。

# 山本教育長職務代 理者

5案についてですが、学校再編を考えるなかで課題が3つあって、小規模校の 解消、校舎の老朽化、校区のねじれという問題がありました。

5案については、南小学校が小規模校として残ります。

小規模校については、前回の教育委員会や総合教育会議のなかでもメリット、 デメリットの話がありましたし、今回の意見交換会の中でも小規模校のメリット、 デメリットのご意見がありました。

私自身の考える一般論としては、小規模校の良さ、それは密着したきめの細かい指導ができるということだろうと思います。

この小規模校の良さというのは、本来は、本市の教育が全部担わないといけな

(山本教育長職務 )い良さなのではないかなと。

代理者)

中規模校になっているからきめの細かい指導がいらないということではなく て、小規模校ならではのきめの細かい指導に匹敵する指導を、本市の学校はしな ければならないのではないかなと思います。

そういう意味で言うと、小規模校の良さは色んな場面で活かしていかなければ ならないと思います。

ただ、デメリットで挙げています集団活動や、クラス替えができない、いじめ られている子どもの避難するクラスがない、という切実な問題もあるでしょうし、 特に、中学校であればクラブの問題なども出てくるかなと思います。

小規模校はやはり解消すべきだと思います。

5案にはそれが残っているということが難点だと思います。

ただ、対応が出てるように、東小学校の方が踏切を越えて通うというところが ありませんので、その部分の安心安全についてはすごく大きいかなと思います。

今、吉田委員が言われたように、四條畷小学校に通うには少し遠すぎるという 部分もあります。

その辺も何とか、校区をある程度触ることができれば、可能な部分も出てくる かなと思いますが、小規模校が減りますけれども残るということが少し難点かな と思います。

#### 小田委員

お聞きしたいのですが、南小学校は今小規模校ですが、この辺りにマンション がたくさん建っているかと思います。

小学生の人口の増える見込みというのは、数字で出ていますでしょうか。

### 木村教育部上席主 斡

南小学校の今後の予測の人数でよろしいでしょうか。

平成31年度から、住民基本台帳に基づく人数となりますが、そこに住んでい るその学齢期の人数ということで、全員が全員行くわけではないという前提でお 話しさせていただきます。

予測としては、平成31年度は213、平成32年度は207、平成33年度 は208、平成34年度が233、平成35年度が227、平成36年度が23 9といった数値になっております。

#### 小田委員

ということは、少し増える可能性がありますよね。 クラスが。

#### 森田教育長

事務局から具体的なクラス数をお願いします。

# 木村教育部上席主 幹

クラス数につきましては、今の子どもたちが全部来たとして、平成31年度は 9クラス、平成32年度が8クラス、平成33年度は7クラス、平成34年度が 8クラス、平成35年度が7クラス、平成36年度が8クラス、を見込んでおり ます。

(木村教育部上席主幹)

森田教育長

ただ、これは、支援学級などはまた別の考えとなります。

端的に言えば、通常学級で2クラスができるということですね。 学年のどこかで、2クラスが複数できるということでよろしいでしょうか。

吉田委員 今のデータは、今の南小学校の校区で考えられているということですよね。

席主 おっしゃるとおりです。

木村教育部上席主 幹

小田委員

意見交換会での意見のなかに、校区を考え直してほしいという意見が結構出て るんですね。

例えば、川崎地区や楠公地区は四條畷小学校に行くよりも南小学校に行く方が 近いので考えてほしいという意見や、中野新町も出ていましたでしょうか。

校区を考えるということはどうでしょうか。

もし編成ができるのであれば、南小学校が少し増えてきますかね。

もう一つは、人口増加のまちづくり、来てもらうようなまちづくりの政策のなかで、人口が増える可能性もあるので、南小学校を置いておくというのもいい考え方かなと思います。

竹内委員

5案の場合、南小学校が小規模校として1校残るわけなんですけれども、前もお話ししたとおり、小規模校が市内で1校だけであれば、人的措置を含めた体制が可能になりますし、先ほどお話しのあったような、小規模校の良さ、メリットを最大限活かす学校づくりというのが可能ではないかなと思います。

ただ、子どもたちにとって、クラス替えがあるということは大きな魅力になってきますので、将来的には、学校の活性化や子どもたちのことを考えた時には、小規模校の解消というのはめざしていってほしいなと思います。

山本教育長職務代 理者 今はてあつい教員配置をめざして子どもたちの教育環境を変えようということですが、現在、本市の教員の加配についてはどのようになっていて、これが小規模校になるとどのように対応できるかという数字があればお願いします。

上井教育部次長

現在の加配の状況ですが、そもそも加配教員の配置につきましては、ミッションと言いますか、その教員が担うべき役割がございます。

少人数指導であったり、通級指導教室であったりですとか。

そういう各学校、それぞれの地域において必要な加配ということで、学校と教育委員会が協議のもと、大阪府教育委員会にあげていくという流れになっております。

そのなかで、現状といたしましては、加配につきましては、少人数、そして通 級指導教室が市内で5校ついております。

また、児童、生徒加配そういったところで市内3校ついております。

あと、これは中学校ですけれども、今年度、南中学校の転籍に伴うところで1 人ついているという状況でございます。

#### 森田教育長

ただいま、2案、5案、6案についてのご意見を聞かせていただいているところでございますが、6案については、東小学校から義務教育学校または小中一貫校となる学校へ踏切を越えて通うことについてのご意見とか、あるいは義務教育学校または小中一貫校としての中学部での規模について意見があったかと思います。

2案については、南小学校、東小学校から四條畷小学校へ転籍することによって、生徒数が激増し、適正規模を超えてしまうのではないかという不安があったかと思います。

通学路についての意見もあったので皆さんにお聞きしたのですが、ここについてもう少しお聞かせいただけないでしょうか。

#### 吉田委員

通学路の距離のことでよろしいでしょうか。

やはり、5案についてなのですが、四條畷中学校に通うという案になっておりますが、色んな保護者の意見を聞いていったところ、例えば育成会、自主防災の意見のなかで、32番と33番は南小学校から西中学校にしてほしい、南小学校から西中学校は抵抗があるといった相反する意見が出ています。

どちらの意見も大切で、尊重しないといけないんですけれども、子どものこと を考えると、距離というのはとても大きな問題だと思います。

今年度から、遠いところから四條畷中学校に来る子どもさんが増えたんですが、 やはり色んな問題が出てきております。

バスを出していただいているのですが、それによって色んな想像しなかった問題も出てきています。

なので、私の考えとしては、南小学校をもし残せるのならば、南小学校に通う 子どもたちは西中学校へ行くということが選択できるのかどうかということも考 えて話をしていきたいなと思っているのですが、そういった場合に、西中学校で 受入れができるのかどうかというところをお伺いします。

#### 森田教育長

事務局、よろしくお願いします。

# 木村教育部上席主 幹

人数を試算いたしましたら、南小学校の児童が西中学校に行ったところ、平成31年度で16クラス、平成32年度で17クラス、以下16、14、14となっておりますので、校舎としても学校としても、受入れは可能でございます。

#### 吉田委員

そうなった時に、今、四條畷中学校に子どもを通わせている保護者の方が関係 してくるかもしれませんが、四條畷中学校のクラス数は1クラスまたは2クラス 減るという考えを持っていてもいいということでしょうか。

# 木村教育部上席主

おっしゃるとおりです。

今、南小学校は1クラスの状態で、その人数が西中学校にスライドするという 形ですので、概算ではありますがおっしゃるとおりです。

#### 吉田委員

今、四條畷中学校は人数が多くて、クラブ活動が大人数でできるというメリットはありますけれども、そのために運動場を使う時間が短いという意見が保護者から出ています。

十分なクラブ活動ができていないのではないかとか。

友達がたくさんできたとはいえ、大きなトラブルがあった話は私は聞いていないのですが、多いがゆえにそれについていけない子どもたちもいないとは限りません。

なので、適正な人数という点では、あまり多すぎるのも良くないかなということも感じています。

それから通学距離もやはり、乗り物を使わないで学校に通わせたいという保護者の意見も出ていましたので、できれば歩いて行ける距離でということで通学距離も考えていきたいなと私は感じています。

#### 森田教育長

今、四條畷中学校の転籍した子どもたちの声も今のご意見のなかにあったかな と思います。

先に教育委員会といたしましては、転籍した子どもたちのアンケートを実施させていただきました。

それを集約して、皆さまにお伝えしたところでございます。

その後の声というか、先生の声というものが意見交換会に載っていたかなと思います。

現場の先生方の声、あるいは子どもたちの声、そういったものも聞きながら、 これも参考にということがあったのですが、先日、コア会議をさせていただいた なかで、校長先生方をはじめ、先生方の様子も聞いたところです。

その辺のところを事務局より説明していただけますでしょうか。

#### 上井教育部次長

小規模校の教員の声ということでよろしいでしょうか。

学校の校長を通して聞く話では、やはり、小規模校であるがゆえに、教材研究 1つとっても、同じ学年が1人しかいないのでなかなか深まらない。

それから校務分掌ですね、大きな学校であれ小さな学校であれ、学校の組織のなかで、会議や委員会、校務分掌については大差がないというなかで、1人にかかってくる役割というものが大きな学校に比べると多くなってくる。

中規模以上であれば役割分担のなかで担っていけるわけですけれども、そういったところがある。

あるいは、自分や家族が体調が悪い時の休暇取得にあたり、どうしても補欠に 入ってもらう先生のことを考えると、なかなか休みにくいとった声もございます。

#### (上井教育部次長)

そういうなかで、教員の方にも一定、もちろん子どもファーストということは 心に留めなければならないところですが、教員の方にも負担が大きいということ は聞き及んでおります。

#### 森田教育長

これまで、2案、5案、6案についてそれぞれ議論をしてきたところでございますが、他にご意見ございませんでしょうか。

#### 吉田委員

先ほどの意見に付随するのですが、保護者からの意見にもありますが、南中学校がきたからできなくなったという発言に子どもが傷ついている、という意見が区長、育成会、自主防災さんからの47番に挙がっているのですが、南中学校が来たから人数が増えて何かができなくなったという意見もだいぶ挙がってくるんですけれども、そういうわけではなく、南中学校が来たからではないなと私は思っています。

人数が増えれば、できることが増えるし、限られてくるしということで、メリットデメリットが出てくると思います。

それによって保護者の方が不満に思ったりするということもあります。

四條畷中学校にもともといた人たちにも、やはり不満はあると思います。

どの案にしたとしても、保護者の意見はもう一度聞くべきだと思いますし、そういう不満があるというのは仕方がないことではあり、残念なことでもあるなと思います。

統合するということは、ちょっと考えがまとまらなくて申し訳ないんですけれども、どの学校がどうなったとしても、できるだけ、この学校がきたからこうなったということが起きないように色んな意見を聞いて進めていきたいなと思います。

#### 小田委員

先ほど小規模校の現場の先生の意見を聞いたのですが、四條畷中学校の現場の 先生、南中学校の生徒が統合されて一緒になった保護者の意見はいっぱいここで 読ませていただいたのですが、そういう先生の意見はないでしょうか。

統合されてマンモス校になった現場の先生の声というのは届いていないでしょ うか。

# 木村教育部上席主 幹

四條畷中学校の先生方のご意見ということなんですけれども、昨年度から統合 というか南中学校が転籍するにあたって、南中学校と四條畷中学校の先生方は、 毎月、校長先生や教頭先生も含めて会議をしておりました。

どのようにしたら、子どもたちが不安なく転籍できるのか、また、新しい四條 畷中学校の文化をどうやってつくっていくのかということについてはずっと協議 を重ねてきて、現在に至っております。

四條畷中学校の先生につきましても、それぞれご意見もあるかとは思いますが、 活性化されたというご意見もあれば、ちょっと人数が多すぎるというご意見も聞いております。 (木村教育部上席 主幹) 賛否両論色々あります。

竹内委員

5案の場合ですね、南小学校が存続するということになりますが、先ほど児童数の問題が出ましたが、自然増だけではなく、校区の見直しということも出ていると思うのですが、もう一度見直すことによって、南小学校の児童数がある程度増えていくのではないかなということを考えると、南小学校の児童数が少しでも増えていった方がいいかなという思いがあるので、校区の見直しということが一定程度できるのかどうか聞きたいと思います。

森田教育長

これは私の方からお答えしたいと思います。

当然、校区の見直しをする場合に、喫緊の3つの課題のなかで、校区のねじれ ということ、委員会の中でも再三お話ししてきたと思います。

これについては、そこはあってはならないと、やはり1つの小学校から進学する時に複数の中学校に行くという校区のねじれをなくすために、この校区再編にも取り組んできたと思いますので、当然出されている意見のなかで、確かにこの意見を見ていますと、南小学校から西中学校へという意見もございますし、南小学校から四條畷中学校へ行くのは距離的に遠いという意見もございますので、その辺は今後、課題として考えていかなければならないなと思います。

その時に、校区のねじれが起こらないように、少し立ち止まって考えなければならないなと思います。

今5案に集中してきたかのように思いますが、2案、6案についてはいかがで しょうか。

山本教育長職務代 理者 現行の教育環境整備計画の考え方を先ほど3点ほど申し上げたのですが、小規模校の解消及び校区のねじれの解消の2点について考えた時に、2小1中という考え方がありました。

それに基づいて校区のねじれ等を考えてきたかと思います。

そういう観点で言うと、2案がそれに一応あたるかなと思いますが、教育環境整備計画では、本来は、南中学校に小学校を建設するという形で進んできた経緯がありまして、その部分については、市長が現四條畷小学校の敷地に四條畷小学校を存続させるということを言われて、総合教育会議で決定した経緯がありましたので、2小1中は堅持されたと言いながら、少しいびつになってきたかなと思います。

2案か6案という検討をしていくと、5案は小規模校が残るというデメリットがありますが、今お話を伺っていると、小規模校については校区の再編等をもう一度考え直していくなかで、ある程度改善されていくかなと思います。

6案については、私自身は義務教育学校もしくは小中一貫校については、積極的に、肯定的に考えています。

これについては、以前からもそういうことができればいいなと考えております

# (山本教育長職務 代理者)

ので、できれば6案ということも考えているのですが、今すぐには、平成32年から6案をやるということについては、しんどい部分があるかなと思います。

そういう意味で言うと、6案の将来像を、5案の上に被せていくことが可能かと思いますので、6案よりも5案の方が、平成32年からの実施については現実的かなと思います。

もう1点は、前回の総合教育会議のなかで市長が、費用については別途色んな 方策があるんですよとおっしゃっていましたが、5案については6案よりも、当 然義務教育学校を現在はつくらないわけですから、費用面は少なくなっており、 これからプログラミング学習等が始まりますので、ソフト面により教育費を投入 することが可能になるかなと思いますので、そういう意味でも5案が現実的かな と考えております。

#### 上井教育部次長

先ほど、山本教育長職務代理者より加配のことについてご質問があったかと思います。

回答させていただいたなかで一部修正と追加がございます。

申し訳ございません。

児童生徒関係のところで3校とお答えしましたが4校ございます。

加えまして、学力向上の関係で5校ございます。

総合しますと、少人数指導については全校、通級指導教室が5校、統合校ということで1校、先ほど申し上げたとおり、児童生徒加配のところで4校、学力向上関係で5校ということで、よろしくお願いいたします。

#### 森田教育長

今、統合校ということの加配がありましたけれども、もう少し詳しくお願いします。

#### 上井教育部次長

これにつきましては、統合という名称にはなっておりますけれども、休校に伴う転籍というところで、四條畷中学校のところに1年に限り、ついているというところです。

#### 森田教育長

先ほど、山本職務代理から、この3つの案についてのご意見をお伺いしました。 他の委員の方、いかがでしょうか。

#### 吉田委員

6案についてはやはり、踏切問題、それから中学校の小規模化という観点から、 今回は推進していくべきではないのではないかと私は考えます。

2案に関しても、四條畷小学校のマンモス化についての保護者からの不安も実際に聞きました。

それから、南小学校に通う方たちの校区からの遠距離化というところも心配な ところなので、2案も無理ではないかなと考えます。

5案に関してなんですけれども、その点で言うと、南小学校を残すにあたって

#### (吉田委員)

南小学校の子どもの距離はいいんですが、四條畷中学校に通うというところの距離の問題が出てくるかと思います。

区長、育成会の方たちからの意見の中の31番ですが、川崎地区から四條畷小学校に通う子どもたちについては、学校再編の時に南小学校へ編入を考えたいというご意見も出ています。

そちらの方も同時に考えてみてはいかがでしょうか。

#### 竹内委員

私も2案、6案については、確かに通学の問題とか人数、適正規模の問題とか 出てくると思いますが、そのなかで特に5案に関して、先ほど私も申し上げまし たけれども、南小学校が小規模校として残ることに関するてだてというようなも のが一定程度必要かなと考えます。

先ほど言っていたとおり、校区、当該地区の問題とか、できるだけのことをしてあげて、もちろん人的サポート、教員の配置も必要になってくるだろうし、そのような様々な措置を講じるなかでより良い環境づくりを行っていって、子どもたちにとって良かったなと言えるようなものにしてもらいたいなと思います。

#### 小田委員

先ほどから言わせていただいたのですが、6案に関して義務教育学校、小中一 貫校というのは、魅力があると思います。

思うんですけれども、今はまだ中学校部分が小規模になるので、もうちょっと 時期を、将来的にはこういうことも検討したらいいかなと思いました。

もう一つはずっと出ています、安心安全な通学路という意味で、東小学校から 踏切を渡らなければいけないというのも難しいかなと思っています。

5案についてですが、将来的にひょっとしたら2クラスくらい増えていく可能性もありつつ、また、校区も考えて、四條畷小学校に行くよりも南小学校の方が近いというご意見も何点かありましたので、川崎地区、楠公地区、こういう校区編成も少し考えてもらって、5案がいいかなと今思っています。

2案ですが、四條畷小学校を建替えて1つにするというのも、いいんですけれども、やっぱりすごいマンモスになってしまって、くすのき小学校、岡部小学校、忍ヶ丘小学校と比べるとバランスが崩れるというご意見がありましたので、そうかなと思います。

というわけで、2案、5案、6案と考えたら、やはり、今の状態では5案で、 ゆくゆくは義務教育学校、小中一貫校も視野に入れておくという案がいいかなと 思います。

#### 吉田委員

さっきの私の意見に一つ、付け加えなのですが、川崎地区の方が南小学校に行きたいという意見で、そのまま西中学校にという案も考えられると思います。

川崎地区が希望されているということはこの辺の方々が行きたいとなるかもし

#### (吉田委員)

れない。

その時に、南小学校と西中学校の受け入れは人数的に大丈夫なんでしょうか。

# 木村教育部上席主 幹

ご意見を受けまして、試算をさせていただきましたところ、川崎地区、またご要望がありました地区を総合していきますと、これも在籍人数で言いますと、南小学校の予測人数が平成32年度は222、クラス数が8、平成33年度が226、クラス数8、平成34年度が257、クラス数が9、平成35年度が255、クラス数が9、平成36年度が267、クラス数が10というところです。

併せまして、西中学校の方につきましても、先ほども申し上げましたが、対応 可能であるということでございます。

#### 森田教育長

ありがとうございます。

今4人の方々が5案というお声をいただいております。

ただ、5案のなかにも今後、この部分については地域の方々のご意見、この部分のところを校区のねじれができないということを条件に、この辺は考えていかないといけないなと思うんです。

が、方向を決定する前に、私議長ですけれども、この間、8月2日(水)の臨時会を受けまして、その後、地域に回らせてもらい、また、学校を会場とした地域関係者の皆さまと意見交換をさせていただきました。

そのなかでやはり、南中学校の敷地に対する、そこから学校がないというようなお声がやっぱり根強いなというのもありました。

もちろん保護者の方々のなかには、本当に、祈るような願いで、1日も早く小 規模校を解消してほしい。

今子どもたちの置かれている状況というのが、このままで子どもたちが社会に 出ていった時に大丈夫なのだろうか。

また、中学校に行った時に、規模の違いについて、本当にこれが大丈夫なのだろうか。

こういったところで、私自身、自問自答しているところなんです。

もともと教育環境整備計画は、南中学校の敷地に、職務代理が意見のなかでおっしゃられたように、小学校をここに建設する予定でした。

これはもちろん3つの喫緊の課題、これに基づいて計画を策定してきたわけです。

意見交換会のなかで小中一貫校、義務教育学校の敷地というのはなかなか難しいだろうと思いますが、小学校であればというのをふと思うんです。

この辺を、今回の判断で将来の学校配置が決定いたします。

今、4人の方々の意見で5案と総意ですので、その方向にと思うんですけれど も、例えば、南中学校の敷地に小学校を建設ということに関して、もう一度、そ れぞれの委員さんの意見を、ここまできて申し訳ないんですけれども、地域を回

#### (森田教育長)

らせていただいたなかで、やはり学校が地域の防災拠点ということをおっしゃっていました。

土砂災害警戒区域のイエローゾーンから外れたところ、活断層の位置から色々といくら離したらいいとかありましたが、我々としてはいくら離したからというところを、実際にあったなかではなかなか難しいものもあります。

教授の見解のなかにも、活断層からの外れたところでも軟弱性のあるところで すとか、色んな部分の指摘もあります。

そのなかで、そこにというのはなかなか難しいところもあるんですけれども、 立ち返って、小規模校の解消、それから土砂災害警戒区域、活断層調査、こういったもののなかで、いわゆるイエローゾーンから外れたところに小学校をという のを、この案について、もう一度委員さんの意見を聞かせていただいて、最後に まとめていきたいなと思います。

意見交換会のなかで、やはり二分されていたんじゃないかなと思うんです。 もちろん小田委員のおっしゃったように、ここの敷地に防災拠点としてのもの が建てられないのか、という意見もありました。

そういう意見も含めまして、忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

# 山本教育長職務代 理者

2案、5案、6案のなかから考えたら、私は5案がこのなかではベターかなと思って推しましたが、もちろん、5案を推す前提には、議論のなかでも申しましたように、当然163号とJR片町線に囲まれている南中学校のところには、防災拠点あるいは地域コミュニティをつくるというのが大前提かなと思っています。

今、教育長の言われたことは、先ほど色々議論した形で言うと1案かなと思いますが、南中学校の跡地に小学校をつくるということについては、先ほどの都市整備部の説明のなかで、大規模校でなければ可能だと言われたと思います。

実際には、ここにあるのがどう考えてもいいんだろうなということは誰でも推測できると思うのですが、問題は1点、子どもたちの心的な不安をどのように解消できるのかという1点に尽きるなと思います。

だから、ここに小学校をもってくるのであれば、私自身は前回の総合教育会議のなかでも申し上げたように、教育委員会の枠を超えていますが、ここでどういう学校をつくって、どうすれば安全であるのかということの再検討を、市長部局なり、あるいはまちづくりでワークショップをされていますけれども、そういうところで検討しない限り、非常にしんどいなと思います。

我々の中で、ここに学校がいるからここに学校だという形での判断は、しんど いと思います。

そういう学識経験者、建設課のなかできっちりと議論をされて、大丈夫ですよ と安全性が担保されれば、小学校の建設については可能かなと思います。

#### 森田教育長

ただ、言いながらですが、私が再三通学路というところを、これも頭のなかに こびりついているんです。

保護者の意見のなかで、やはり不安だということです。

この1案を言わなかったのは、1案と、この形でここに学校をつくった時に、 南小学校、東小学校の子ども、特に南小学校の子どもたちが、四條畷中学校に行 かなければならない。

これを西中学校に、とした時に、また校区のねじれが起こるな、というような、 そんなことも考えながら皆さんに聞いているところもあるんですけれども、意見 として出てきたのは、やはり通学路の不安なんですね。

この辺のところを、昔と今ではまた状況が違いますので、こちらの163号から以南の地域というのは、狭隘な道が多ございます。

そんなのも含めまして、やはり、ということでもう一度委員の皆さま方の考え をお聞かせいただきたいなと思ったんですが、吉田委員、どうでしょうか。

#### 吉田委員

今、お話を聞くと、1案ということになるのでしょうが、南小学校から踏切を 渡ってくるということが、今までの話のなかで、踏切はやはり対策が厳しいとい うことが1つあります。

南中学校の敷地については、エリア的には十分あるとのことですので、耐震構造の建物にすれば、小学校の建設は可能ということです。

ただ、イエローゾーンに関しては、変わらないと先ほどおっしゃっていらっしゃいましたが、減ることはないという認識でよろしいですか。

#### 足立建設課長

土地の形状より決まっておりますので、その形状が変わらない限りは、イエローゾーンは変わらないと認識していただいて結構かと思います。

#### 吉田委員

先ほどから、大阪府や市の対策はしていただくとしても、イエローゾーンとして頭に残しておかなければならないという観点で、そこに新しく小学校を建てるということを考えると、どうなのかなとは考えます。

ただ、生涯学習という観点におきましては、体育館や大きな広場というものは 必ず置いていただきたいですし、防災としても拠点となるように何かをつくって いかなければならないとは考えています。

しかし、小学校を建てるということに関しては保護者の視線からすると、少し 不安が残るのではないかなと考えます。

#### 竹内委員

私もそうなんですけれども、活断層の近くに小学校があるってなると、子どもたちの学校生活の毎日の繋がりと言いますか、毎日学校生活を送っていくわけなので、もし地震が起こった時にどうなるんだろうかというような心的な不安というものは残るのではないかと、心のそういったものはなかなか払拭しにくいのではないかということが1点あります。

### (竹内委員)

もう1点、先ほどから何度も出ているように、線路を越えるという踏切の問題があります。

通学路の安全、これも毎日のことですので、安心できる通学路を確保してあげるということがものすごく大事なことだと思いますので、ふさわしくないかなと私も思います。

#### 小田委員

ずっと言っていることなのですが、やはりイエローゾーンと活断層は軽視できないと思います。

ただ、条件をきっちりとしていただいて、専門の方たち、建設課や都市整備部で小学校の建設が可能なのかというのをしっかり話し合っていただいて、その結果を聞きたいと思います。

小学校を建てて大丈夫という、100%安心安全でないと小学校を建ててくださいとは言えないと思うんです。

#### 吉田委員

南小学校の校区から踏切を渡って通学することは避けたいということになると、163号以南という限られた区域のなかから小学校に通う子どもたちが今の時点で少ないというところを考えると、今の時点では、小学校は建てられるけれども、そこに子どもを集めるということが困難な状態ではないかなと、やはり小規模校になってしまうと思います。

ただ、この場所はこの場所で置いておくべきだと思います。

処分するとかではなく、体育館や防災拠点として置いておいていただいて、今後、市の対策によって、空家対策とかより良い環境を作っていただいて、人口が増えた時にはまたここに学校をつくるという希望が残せるような土地の使い方をしていったらいいのではないかなと思うのですが、これは私の個人的な意見です。

#### 森田教育長

利活用を、ということでよろしいですか。

#### 吉田委員

はい、そういうことですね。

#### 森田教育長

委員の皆さま方、5案に絞り込んでいただいたところですが、私の方から、も う一度ということで、それぞれの意見を聞かせていただきました。

そのなかで、最終的に1つに絞っていくわけでございますけれども、この辺のところ、具体には1案について見直しをさせていただいたのですが、通学路の安全のこととか、それから心的な不安ということで、そして1番はやはり小規模校の解消をめざしてということ、この3つのポイントで議論を進めてまいりました。

最終的に皆さまの意見のなかで決定いたしますが、5案のなかでも色々と住民、 保護者あるいは子どもたちの願いというもの、確か子どもで通学距離を近くして ほしい、近い学校がいい、というような意見もあったのではないかなと思います。

その辺を加味して、教育委員会では原則5案が望ましい、ということで決定していきたいと思います。

#### (森田教育長)

これを、昼からの総合教育会議で、市長と意見交換をしていきたい。このように思います。

委員の皆さま方、これでよろしゅうございますか。

時間の方、12時を回っておりますけれども、まだ案件は残っておりますので、 このまま続けさせていただいてもよろしゅうございますか。

それでは改めまして、ここでお諮りいたします。

議案第13号 四條畷南中学校を含む今後の学校再編整備について、この案の中で、5案とすることに異議はございませんか。

#### (異議なしの声)

ここに至った経緯につきましては、私から市長に報告させていただきたいと思っております。

異議がないようですので、議案第13号に関しましては5案とすることに決定 いたしました。

次に、報告第16号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

#### 板谷教育総務課長

議案第13号についてですが、今後のスケジュールを事務局からご説明させて いただきたいと思います。

議案を戻らせていただきます。

本日、教育委員会として、1案への絞込みを行っていただきました。

これにつきましては、午後から予定しております、総合教育会議のなかで市長 との協議を行い、今回の案で合意が図れれば、議会あてその内容をお示しするた め、早急に議会全員協議会の開催を申し入れる予定でございます。

なお、本日の案は、平成27年3月策定の教育環境整備計画の考え方と差異が 生じることになりましたため、改めて適正配置審議会を設置し、審議をお願いし てまいりたいと考えております。

その後、校区住民の皆さまをはじめ、市域全体に及び周知を行いながら、平成32年4月の再編をめざしてまいります。

以上でございます。

#### 森田教育長

それにつきましてですが、私から提案をさせていただきたいなと思います。 昼からの総合教育会議のなかでも、市長に申し述べようと思っておりますが、 今、教育環境整備計画では、平成32年を目標に再編を推進していこうとしてお ります。

#### (森田教育長)

教育環境整備計画というのは、非常に幅広になっておりまして、今回、学校再編というのがメインになっておりますので、学校再編整備に特化させていただいて、これを今後計画的に実施していかなければならないと、このように考えております。

現在の環境整備計画から学校再編だけを切り離して、公共施設等の総合管理計画や個別の施設計画の一部を成しております、学校再編整備計画として策定していきたいと、このように思っております。

ソフト面においては、教育環境整備計画でも策定に入っておりますが、教育の施策の最上位に置いております教育振興ビジョンに盛り込みながら、詳細は個別の計画に、ということで補完していきたいと、このような提案をさせていただきたいと思っておりますが、それでよろしゅうございますか。

#### 開教育次長

先ほど、教育委員会のなかで、5案で合意が得られたという状況ですけれども、 意見交換を通じて2点ほど、追記するか否かという話があったかと思います。

1点が、通学路の距離や利便性を踏まえて、校区のねじれが生じないことを条件に、南小学校の進学先を四條畷中学校から西中学校へ変更を検討していく。

もう1点が、中長期的な展望として、南小学校を義務教育学校、もしくは小中 一貫校へという検討も視野に入れる。

これについて付記するか否かの確認をお願いいたします。

#### 小田委員

入れてもらった方がいいのではないでしょうか。

# 山本教育長職務代

理者

竹内委員

1点めは付記する必要がありますね。

2点めは、今結論づけるのは性急な気がします。 表現の仕方から、方向性くらいで留めとけば。

#### 吉田委員

1点めは検討したいと思います。

#### 森田教育長

もう一度、1点めの説明をお願いします。

#### 開教育次長

通学路の距離や利便性を踏まえ、校区のねじれが生じないことを条件に、南小学校の進学先を四條畷中学校から西中学校へ変更を検討していく。

これはあくまで地域との協議が必要にはなりますが、これを入れるか否かです。

#### 森田教育長

この点については、付記するということでよろしゅうございますか。

(はいの声)

2点めをお願いいたします。

#### 開教育次長

2点めにつきましては、中長期的な展望として、南小学校を義務教育学校、も しくは小中一貫校、これについては議論のなかでもあったかと思いますが、年少 人口の増加であったり、今後の動向等を踏まえての検討ということで、付記する か否かを協議していただけたらと思います。

#### 森田教育長

よろしゅうございますか。

(はいの声)

それでは、2点について付記するということで、お願いいたします。

後は、事務局、よろしいでしょうか。

それでは、先ほど、重なりましたが、報告第16号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明をお願いいたします。

# 杉本青少年育成課 長

報告第16号 四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

こちらの条例につきましては、9月定例議会に提出予定案件としております。 四條畷市忍ヶ丘ふれあい教室の場所の変更に伴いまして、四條畷中学校内に建設されました小中連携棟に忍ヶ丘ふれあい教室が移転するためのものでございます。

A3用紙の新旧対照表をご覧いただけますでしょうか。

条例に記載されております、忍ヶ丘ふれあい教室の実施についてでございます。 現在は、四條畷市岡山東五丁目2番40号の四條畷市立忍ヶ丘小学校内となっておりますが、小中連携棟ができたことを踏まえまして、四條畷市岡山東五丁目2番10号、四條畷市立四條畷中学校内小中連携棟と変更させていただくための議案上程をする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

#### 森田教育長

ふれあいの場所が、忍ヶ丘小学校の敷地から四條畷中学校の敷地内に、という ことでございます。

それの条例改正でございますが、何か質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、本日予定していた案件の審議は終了いたしましたが、その他の案件 としてございませんでしょうか。

(森)	П	纵	杏.	慝	1
\ <del>**</del>	ш	41	Ħ	IX.	

それでは、以上で、本日予定の案件の審議は全て終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年8月29日

四條畷市教育長森田政己

四條畷市教育委員会 委 員 小田 みゆき